

令和元年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に関する報告書
(平成30年度実施事業対象)

甲 賀 市 教 育 委 員 会

令和元年11月

目 次

■ はじめに	1
■ 点検・評価の流れ及び結果	
1. 点検・評価の流れ	2
2. 事業別点検・評価の結果	2
3. 事業別検証結果	3～14
■ 甲賀市教育行政評価制度の概要	
1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成	15
2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過	15～16
3. 点検・評価の対象となる事業	16
4. 点検・評価の視点	16～17
5. 評価基準	17
■ おわりに	18
■ 資料	
1. 甲賀市附属機関設置条例	

■ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成30年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」の知見を活用しながら点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■ 点検・評価の流れ及び結果

1. 点検・評価の流れ

令和元年度の甲賀市教育行政評価は、事業担当課が作成する点検・評価シートによる担当者評価から始まり、教育委員会事務局次長による2次評価、引き続き甲賀市教育行政評価委員会による各事業担当課へのヒアリング、現場踏査の結果から合議制により最終評価が決定しました。

その結果は、「令和元年度甲賀市教育行政評価答申書」として答申されました。

これらの点検評価結果を参考に、事業の「必要性」、「有効性」及び「効率性」などの分析的評価を加えながら今後の事業の方向性を判断し、次年度以降の事業規模及び手法の改善等、教育委員会の今後の取り組み（具体的方策等）を検討し、本報告書を作成しました。

2. 事業別点検・評価の結果

事業担当課	点検・評価事業名	担当者評価	2次評価	最終評価
教育総務課	①学校給食事業	A	A	A
学校教育課	②子どものいじめ問題対策事業	A	A	B
	③学校安全体制整備推進事業	A	A	B
	④ICT教育環境整備事業(小学校・中学校)	A	A	B
	⑤ふるさと甲賀地域学習推進事業(小学校・中学校)	A	A	B
社会教育スポーツ課	⑥社会教育コーディネーター設置事業	B	B	B
	⑦図書館サービス事業	B	A	A
	⑧金の卵プロジェクト事業(文化)	B	B	B
	⑨ゴルフ振興事業	B	B	D
歴史文化財課	⑩文化財防災管理補助事業	A	A	A

3. 事業別検証結果 次頁資料「教育委員会施策の点検・評価シート」のとおり

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	学校給食事業				
担当部署★	教育委員会事務局 教育総務課		所属コード	30100300	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2241		E-mail	koka30100300@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	06 保健体育費
	施策	56	教育環境の充実	目	02 学校給食費
				大事業	01 学校給食事業
中事業				01 学校給食事業	
小事業	01 学校給食事業				
法令等根拠	学校給食法				
個別計画等					
開始年度★	平成 16 年度	終了年度	令和 ー 年度		
他部署との関連	保育幼稚園課予算において、保育園児分の賄材料費を支出。				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 保育園児、幼稚園児、小学校児童、中学校生徒
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 安全安心な学校給食を提供
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 給食を通しての食育により、食事をするときの栄養バランスの大切さや地元産の食材を使用することにより生産者への感謝の気持ちを子どもたちに伝えることができる。食の大切さを実感することにより、給食の食べ残しを減らし、また、給食に地元産の食材を使用することにより、地産地消を推進することにつながる。
事業概要★	保護者から徴収した給食費により、給食に使用する材料を購入する。 また、食材については、栄養バランスやアレルギー対応も考慮し選択する。 毎日、放射線測定を実施し、安全を確認し、ホームページにおいて結果を公表する。 地産地消に努め、学校、家庭、地域への食育にかかる啓発を行う。毎月献立表と一緒に食育だよりを発行する。 栄養教諭による授業の展開や1月の学校給食週間には啓発DVDを作成して全学校に配付、給食の時間に放送する。 学校では、毎日のお昼の放送で、献立と地元産食材について紹介している。 【平成30年度】 給食実施日 193日（米飯122日、パン60日、麺11日） 夏季給食 20日 小学校児童 4,903人 中学校生徒 2,465人 保育園・幼稚園児 1,396人

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	7 教育環境整備
	教育施策の柱（大区分）	4 安心で安全な給食を提供する施設整備の推進
	教育施策（中区分）	2 学校給食施設整備の推進

担当課評価	評価欄	保護者の負担する給食費をもとに栄養バランス等を考慮し作成した献立を基に、予算の範囲内で食材を調達し、安全安心でおいしい給食を提供した。 毎月食育だよりを発行するとともに、栄養教諭による食育の推進に積極的に努めた。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	子どもたちが食の正しい知識や適切な食習慣を身につけ、健康で豊かな生活を送る上での基礎を育むことができる、安全・安心で、栄養バランスの取れた学校給食の提供がなされている。今後においては、郷土への愛着を育む地産地消の更なる推進やアレルギー対応の強化についても尽力いただきたい。

平成30年度			
		予算額	決算額
		340,695,000	342,650,317
財源内訳	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源	340,695,000	342,650,317
		一般財源	

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	子どもたちが豊かな心と健やかな体を育むため、安全安心な食材による栄養バランスの取れた学校給食を提供することは必要である。 また、学校給食は、子どもたちが食の大切さや健康な体づくりを理解し、正しい食生活、望ましい食習慣を身につけるための「生きた教材」となる。
	有効性	適切	食事が様々な人々に支えられていることを理解し、感謝の気持ちを持ち、食べ物を残さず大切にすることを育むことができる。
	効率性	適切	学校給食センターで大量調理を行い、配送を行うことで効率的に提供できる。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

行動計画★	計画	安全安心な食材の購入による給食の提供。
	実績	安全安心な食材を購入し、行事食やふるさと献立、またカルちゃんの日、鉄ちゃんの日、ファイバー君の日として必要な栄養素を強調するとともに、栄養バランスを考えた献立を作成し、工夫を凝らした給食を提供した。

成果指標	目標値	良質な食材を保護者負担の給食費からなる予算内で調達する。 地元産食材の利用拡大。
	実績値	良質な食材を給食費の予算内で調達した。 甲賀市産野菜使用率35.65%

具体的な改善策、今後の展望等	今後も引き続き、安全安心な食材を購入し、安定した給食を提供する。物価の上昇等により、良質な食材の購入のためには、給食費の改定について検討が必要と考える。
----------------	--

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	保護者が負担する給食費により、栄養バランスを考慮し作成した献立により、予算の範囲内で食材を調達し、学校給食を実施していく。
	手法改善	維持	安全安心な食材を購入し、学校給食の提供を実施する。 令和2年度から、安全を最優先にアレルギー対応食の提供を、給食センター、学校、教育委員会が連携して実施する。 食材購入費の原資である給食費の未納をなくすよう、徴収を強化する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
A	限られた予算の中で栄養バランスのとれた安全安心でおいしい給食を提供されるとともに、地産地消の推進、行事食の提供、食育だよりの発行など食育の推進に努められていることは評価できる。給食費の徴収についても、引き続き努力されたい。来年度から開始されるアレルギー対応については、命にかかわることなので食の安全性を最優先に丁寧な対応をお願いする。

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえた教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	
令和2年度からの（仮称）甲賀市西部学校給食センターの業務開始に伴い、今後は2センター体制での学校給食の提供となります。新たに実施するアレルギー対応給食の提供を含め、担当課、給食センター及び学校等、関係機関が連携を強め、安全安心な学校給食の提供を進めます。そのことにより、学校給食が全ての児童生徒にとって楽しみとなり、「食の大切さ」「食事の楽しさ」を学ぶ食育の機会になると考えています。 なお、給食費については、引き続き、徴収強化に努めていきます。	

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	子どものいじめ問題対策事業						
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課		所属コード	30101200			
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp			
総合計画	コード	名称		コード	名称		
	分野	18	学校教育・青少年	予算科目	会計	01 一般会計	
					款	10 教育費	
					項	01 教育総務費	
	施策	55	学校教育の充実		目	03 教育振興費	
					大事業	02 こどもの安心・安全向上事業	
中事業					01 子どものいじめ問題対策事業		
小事業	01 子どものいじめ問題対策事業						
法令等根拠	甲賀市子どものいじめ防止条例、甲賀市子どものいじめ問題対策委員会規則						
個別計画等							
開始年度★	平成	25	年度	終了年度	令和	—	年度
他部署との関連							

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 児童、生徒及び全保護者、教員
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか ・甲賀市子どものいじめ問題対策委員会（医師、臨床心理士、学識経験を有する者、弁護士）、甲賀市子どものいじめ問題対策連絡協議会（臨床心理士、主任児童委員代表）の設置。・保護者に対して、子どものスマートフォン利用について最低限のルールを盛り込んだガイドラインを策定する。・ネット上のいじめ対策推進事業⇒PTA活動に対する事業補助金 主にPTA向けの研修など。・指導教職員係の生徒指導担当のいじめ問題指導者養成研修（4日間）に参加し、意識・知識づけを行う。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか いじめを許さない文化と風土を社会全体でつくりあげること。まず教育委員会が周知し、いじめの防止のための施策を推進する。いじめは減少すれば良いという見解ではない。専門性の高い人がいることで解消されることも多い。子どもがスマートフォンによる被害から守るとともに、利用時間の減少により、家庭学習の時間を確保する。
事業概要★	甲賀市いじめの認知件数の推移および事例を周知、調査する。 H30年度小学校…132件 子どものいじめ問題対策委員会 中学校…37件 子どものいじめ問題対策連絡協議会 ネット上のいじめ対策推進事業補助金 指導者養成講座研修 参加旅費 子どもとスマホの良い関係づくり事業

教育 振興 基本 計画	コード	名称
	教育分野	3 学校教育
	教育施策の柱（大区分）	3 特別な配慮を要する児童・生徒・保護者への支援の充実
	教育施策（中区分）	① 学校不適応・不登校をなくすための教育相談体制の充実

担当課評価	評価欄	各事業については計画通り進めることができた。子どもとスマホの良い関係づくり事業においては、4回のルール策定委員会を開催し、甲賀市におけるルール作りを行い、啓発資料として市内の学校へ配付した。引き続きいじめについては未然に防止することや現状を十分に把握し、適切に対応することも大切である。今後継続した取組と保護者対応等のスキル向上が必要である。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	学校との連携を密にされ、定期的な現状把握や事案についてはケース会議等を適宜開催されるなど適切な対応がされている。特に、スマートフォンによるいじめ対策については、家庭でのガイドラインを策定するなど学校外での取組も強化され、早期の定着を望むところである。引き続き、対策委員会等を通じ情報共有いただき、未然防止に努めていただくとともに、有事の際は早い段階での対応を講じられたい。

平成30年度			
		予算額	決算額
		831,000	188,000
財源内訳	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
		831,000	188,000

行動計画★	計画	甲賀市子どもいじめ防止条例に基づき、対策委員会及び連絡協議会を開催しいじめ防止に取り組む。
	実績	対策委員会(2回)、連絡協議会(1回)を開催した。

成果指標	目標値	いじめの認知力を上げる。 いじめの対応力を上げる。
	実績値	小学校は認知件数が増加した。 中学校は認知件数が増加した。

具体的な改善策、今後の展望等	今後も年2回の開催を継続維持する。
----------------	-------------------

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	学校との連携を密にし、報告されるいじめ事案についての指導や支援、ケース会議や学校いじめ問題対策会議への参加、小中生指導担当者への研修を実施している。また、条例に基づき、子どものいじめ問題対策委員会、子どものいじめ問題対策連絡協議会を定期開催することは、いじめ認知を向上させ、適切に対応するために必要である。
	有効性	適切	平成26年3月に甲賀市子どものいじめ防止基本条例を制定し、条例の規定に基づく甲賀市子どものいじめ防止基本方針を策定し、総合的ないじめ防止対策を進めている。対策委員会や対策連絡協議会において、定期的な情報共有を行い、市内各校のいじめ対応に活かすことは、未然防止、早期発見等の認知能力向上策として有効である。
	効率性	概ね適切	いじめ問題対策委員会は7月と2月に2回、いじめ問題対策連絡協議会は3月に1回開催した。それぞれに専門的見地による意見交流が行われ、職員の研鑽にもつながっている。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	各分野の専門家からの指導助言は、多岐にわたるいじめの態様に対応するために必要であることから、現在の事業規模は適切である。
	手法改善	維持	平成24年度以降、深刻ないじめ事案を防ぐため、いじめの早期発見と組織的対応を推進し、学校のいじめ認知力の向上に力を入れてきた。いじめ問題対策連絡協議会においては、構成メンバーの中に、少年センター職員も必要との意見もあり、検討を要する。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	いじめ問題対策連絡協議会は情報共有を図り、共通認識を持つため、新たに年度初めにも開催し、年度末との年2回開催が望ましいと考ええる。現在、実施されているスマートフォンによるいじめの対策については、保護者を巻き込んだ対応が望まれる。また、いじめは学校生活全般で認知されているところであり、スマートフォンによるいじめ対策に片寄らず、早期発見と学校全体での組織的な取組とともにきめ細やかな対応が必要である。その上で、いじめの構造やいじめの側の心理とその背景を理解した対策を望む。

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
いじめ問題対策連絡協議会は、各分野における専門的知識と地域の現状を把握している方々同士の情報共有と連携の機会であり、今後も、各団体によるいじめ防止対策事業の連携が進むよう取り組んでまいります。また、次年度からは、少年センターにも参画いただくことで、協議会の組織強化を図るとともに、連携事業について協議・調整を進めるためにも協議会の開催については、年度当初と年度末の開催を検討してまいります。平成30年度に策定した「親子でつくる！家族でできる！こうかスマホ等使用の心得」を活用し、引き続き、保護者向けの研修会を実施していきます。今後も、いじめ問題対策委員会といじめ問題対策連絡協議会がそれぞれに担う役割を果たすことで、いじめの早期発見・早期対応及び事後対応が的確にできるよう、専門的な知識をもっておられる委員からの指導・助言を踏まえた取組を進めてまいります。

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	学校安全体制整備推進事業				
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課		所属コード	30101200	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計
		施策	55	学校教育の充実	款
	項				01 教育総務費
	目				03 教育振興費
	大事業				02 こどもの安心・安全向上事業
中事業	02 学校安全体制整備推進事業				
小事業	01 学校安全体制整備推進事業				
法令等根拠					
個別計画等	滋賀県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業実施要領、第2次甲賀市地域福祉計画				
開始年度★	平成	27	年度	終了年度	令和 ー 年度
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 市内小学校のスクールガードリーダー1人、スクールガード（毎年2000人程度）
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか スクールガードリーダーは市内小学校（21校）を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点の指導、評価やスクールガードに対する指導等を行う。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 学校、家庭、地域が連携協力することができ、地域住民等参画により、地域の実情に応じた子どもの安全確保の見守り活動に関するアドバイスなどを通して、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進することができる。
事業概要★	H30 スクールガードリーダー謝礼 178千円（県2/3） 通学安全対策（注意看板等） 88千円 中学生自転車保険 1,200千円

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	3 学校教育
	教育施策の柱（大区分）	1 「生きる力」を育む学校教育の推進
	教育施策（中区分）	① 基本的な生活習慣の定着を図る取り組みの徹底

担当課評価	評価欄	スクールガードの活動においては、学校、家庭、地域が連携協力することができ、地域住民等参画により、地域の実情に応じた子どもの安全確保の見守り活動に関するアドバイスなどを通して、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進することができた。今後も学校と地域が一体となって子どもの安全に取り組む必要がある。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	学校、家庭、地域の連携により、地域の子もたちが安心して暮らせる体制づくりを構築し、スクールガードリーダーの任務も適正に遂行されており、今後も継続して取り組むべき事業と考える。しかしながら、スクールガードリーダーは2,000人規模のスクールガードに対し1名であり、市内小学校への巡回や指導、通学路の安全点検等、業務多忙ではないか。今後、リーダーの補助員等を配置するなど補助金等の関係もあるが、体制充実に向けた検討をなされたい。

平成30年度			
		予算額	決算額
財源内訳		1,466,000	820,807
	国庫支出金		
	県費支出金	118,000	112,000
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	1,348,000	708,807

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	学校、家庭、地域が連携協力することができ、地域住民等参画による子どもたちの見守り活動を推進し、安心して暮らせる環境をつくるために必要である。
	有効性	適切	登下校時におけるスクールガードの見守り活動は、子どもを交通事故や不審者から守るための、大変重要な役割を果たしている。そのスクールガードの安全や役割についての指導やアドバイスを行うスクールガードリーダーの役割は、非常に大きい。
	効率性	概ね適切	市内21小学校を巡回するため、5ヶ月程期間を要するが、スクールガードリーダーにとって必要な期間である。
	●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	日々の登下校時における見守り活動に敬意を表するところであり、その活動は、子どもの安全を守るため大変重要な役割を果たしていると言える。そのような中で、2,000人のスクールガードを指導するスクールガードリーダーが1人というのは無理があるのではないかと。リーダーの増員を検討されたい。また、研修会への参加が増えるよう、研修内容や手法等を工夫されたい。

成果指標	目標値	市内小学校21校への巡回と、管理職への通学路安全対策に関する指導。スクールガード研修会の実施と50名の参加。
	実績値	市内小学校21校への巡回と、管理職への通学路安全対策に関する指導。スクールガード研修会を実施し、64名が参加。

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	スクールガードリーダーは市内小学校21校を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点の指導、評価やスクールガードに対する指導等を行うため、現在の事業規模は妥当であり、今後も進めていく。
	手法改善	維持	地域による安全体制の充実を図るには、市内小学校への巡回、スクールガード研修会という手法が有効なので、今後も実施していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

具体的な改善策、今後の展望等	今後も地域による見守り活動推進のための巡回指導とスクールガード研修会を実施し、地域による安全体制の充実を図る。
----------------	---

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
スクールガードリーダーは市内21小学校の巡回指導を実施し、各校の管理職を通じて、スクールガードへの指導助言を行っていただいております。今後も市内全域の状況把握と評価を行い、継続して指導いただくこととします。 また、そうした内容を活かした研修会を開催することで、子どもの安全確保の見守り活動の強化に努めることとします。更に研修会については、新規のスクールガードの方の参加を積極的に働きかけながら、スクールガードの役割や自身の安全を守るよう充実にも努めます。 特に、今後は、各学校単位にリーダー的な役割を担っていただける人材育成を図ることが重点と考えております。

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	ICT教育環境整備事業（小学校）						
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課		所属コード	30101200			
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp			
総合計画	コード	名称		コード	名称		
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計		
				款	10 教育費		
				項	02 小学校費		
	施策	55	学校教育の充実	目	02 教育振興費		
				大事業	01 小学校教育振興事業		
				中事業	05 ICT教育環境整備事業		
小事業	01 ICT教育環境整備事業（小学校）						
法令等根拠							
個別計画等	こうかICT教育環境整備事業（小・中学校）						
開始年度★	平成	28	年度	終了年度	令和	元	年度
他部署との関連							

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 小学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 小学校のICT環境の充実…無線LANの整備、電子黒板（含教授用タブレット）、児童用タブレット端末、デジタル教科書 ・効果的なアプリの検証・教員の指導力向上に向けた取組・学校でのICT機器活用促進・学校に一人教育情報化主任設置（校内でのICT利用活用推進リーダー）・教育研究所との連携事業（ICT関連の研修の取組）・ICT支援員の配置
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 現在のこうか授業術「5箇条」を掲げ、市内全学校において課題解決型授業への転換を図っている。ICT機器の整備を通して、さらに授業改革を進め、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、より効果的に問題を解決する資質・能力を育むことができる。
事業概要★	①文部科学省が示す第二期教育振興基本計画で目標とされる水準達成に向けて、学校のICT環境の充実を図る。 ②ICT推進委員会にて、授業支援ソフトや協働学習ツールの導入検証を行う。 ③学校でのICT機器利用を促進する。 概略 ①学校のICT環境の充実 ・無線LANの整備・電子黒板、児童用タブレット端末、デジタル教科書 ②ICTを活用する授業展開に向けた協議 ・効果的なアプリの検証・教員の指導力向上に向けた取組 ③学校でのICT機器活用促進 ・学校に一人教育情報化主任設置（校内でのICT利用活用推進リーダー）・教育研究所との連携事業（ICT関連の研修の取組）・ICT支援員の配置

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	3 学校教育
	教育施策の柱（大区分）	1 「生きる力」を育む学校教育の推進
	教育施策（中区分）	② 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援

担当課評価	評価欄	3年計画の2年目ということで、計画通り12小学校の整備を終えることができた。また、タブレット端末の活用に備え、無線でインターネット接続できる環境整備をすることができた。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	3年計画の事業であり、2年目として計画通りの進捗である。必修化となるプログラミング教育において、より良い学習環境の提供ができ、子どもたちの興味関心を高め、「情報活用能力」の更なる育成や発揮につながることが期待できる。今後は指導の効率化等を含め、導入した機器の更なる利活用が図れるよう努められたい。

平成30年度			
		予算額	決算額
		188,888,000	163,510,030
財源内訳	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債	135,100,000	106,500,000
	その他特定財源	45,000,000	45,000,000
一般財源		8,788,000	12,010,030

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	新学習指導要領で必修化となるプログラミング教育において「情報活用能力」の更なる育成、発揮にはICT環境の整備が必要不可欠である。
	有効性	適切	視覚教材・コンピュータ・情報通信ネットワーク・教育機器などの活用により、児童の興味関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図ることができる。
	効率性	適切	平成29年度より、段階的に整備を進めており、教員数、児童数、教室数など各校の規模に応じて導入している。ICT支援員を各校に配置し、教員、児童ともに機器の利活用において最大限効果を発揮できるよう環境を整えている。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	ICT教育の推進はこれからの時代、必要不可欠である中、機器導入に係る環境整備は、計画通り進められている。しかしながら、学校現場視察の際にシステムの不具合により、授業の進行に影響が出たことは、今後の課題として認識する必要がある。多額の公費を投入しながら非常に残念な結果である。担当課としては、機器が想定通り機能しているかチェックするとともに市の専門部署と連携を取りながらサポートされたい。更に、活用を進めるためには、全教員のスキルアップと支援員の配置の拡充が必要と考える。

成果指標	目標値	無線LAN整備、小学校12校の整備。
	実績値	目標値どおり。

具体的な改善策、今後の展望等	導入した機器の利活用がさらに図られるような方策の検討及び教員の資質向上に努める。
----------------	--

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	子どもたちにより良い教育環境を提供するため、必要性、有効性ともに高い事業であり、残り9小学校においても整備していく。
	手法改善	維持	有効性、効率性とも高い事業であり、9小学校において引き続き整備していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・廃止		

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
ICT教育環境整備事業については、3年間にわたって整備を進めてきました。定期的に開催されているICT推進委員会の意見も取り入れながら、現在、第2期整備計画の策定を進めており、文部科学省の示す整備目標の達成を目指すとともに、ICT推進委員会で授業支援ソフトや協働学習ツールの導入検証を行い、全教員のスキルアップを含め更なる活用が図れるよう取り組んでまいります。 また、ICT教育環境整備の充実については、高度で専門的な知識が必要となることから、市のICT推進室と連携しながら進めてまいります。

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★		ICT教育環境整備事業（中学校）			
担当部課★		教育委員会事務局 学校教育課		所属コード	30101200
連絡先（ダイヤル）		0748-69-2243		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計
	施策	55	学校教育の充実	款	10 教育費
				項	03 中学校費
				目	02 教育振興費
大事業				01 中学校教育振興事業	
中事業	05 ICT教育環境整備事業				
小事業	01 ICT教育環境整備事業（中学校）				
法令等根拠					
個別計画等		こうかICT教育環境整備事業（小・中学校）			
開始年度★		平成 28 年度	終了年度	令和 元 年度	
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に）	中学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか	中学校のICT環境の充実・・・無線LANの整備、電子黒板（含教壇用タブレット）、生徒用タブレット端末、デジタル教科書 ・効果的なアプリの検証・教員の指導力向上に向けた取組・学校でのICT機器活用促進・学校に一人教育情報化主任設置（校内でのICT利用活用推進リーダー）・教育研究所との連携事業（ICT関連の研修の取組）・ICT支援員の配置
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか	現在のこうか授業術「5箇条」を掲げ、市内全学校において課題解決型授業への転換を図っている。ICT機器の整備を通して、さらに授業改革を進め、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、より効果的に問題を解決する資質・能力を育むことができる。
事業概要★	①文部科学省が示す第二期教育振興基本計画で目標とされる水準達成に向けて、学校のICT環境の充実を図る。 ②ICT推進委員会にて、授業支援ソフトや協働学習ツールの導入検証を行う。 ③学校でのICT機器利用を促進する。 概略 ①学校のICT環境の充実 ・無線LANの整備・電子黒板、生徒用タブレット端末、デジタル教科書 ②ICTを活用する授業展開に向けた協議 ・効果的なアプリの検証・教員の指導力向上に向けた取組 ③学校でのICT機器活用促進 ・学校に一人教育情報化主任設置（校内でのICT利用活用推進リーダー）・教育研究所との連携事業（ICT関連の研修の取組）・ICT支援員の配置	

教育振興基本計画	コード	名称
	3	学校教育
	1	「生きる力」を育む学校教育の推進
	②	学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育計画・実践への指導と支援

担当課評価	評価欄	3年計画の2年目ということで、計画通り3中学校の整備を終えることができた。また、タブレット端末の活用に備え、無線でインターネット接続できる環境整備をすることができた。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	3年計画の事業であり、2年目として計画通りの進捗である。必修化となるプログラミング教育において、より良い学習環境の提供ができ、子どもたちの興味関心を高め、「情報活用能力」の更なる育成や発揮につながることが期待できる。今後は指導の効率化等を含め、導入した機器の更なる利活用が図れるよう努められたい。

財源内訳	平成30年度	
	予算額	決算額
	82,476,000	63,685,250
	国庫支出金	
	県費支出金	
	地方債	67,000,000 45,600,000
その他特定財源	12,000,000	11,900,000
	一般財源	3,476,000 6,185,250

行動計画★	計画	デジタル教科書（教師用、中学校5教科：国社数理英）の年度更新、コンピューター教室の機器更新及び生徒用タブレット端末【リース更新期を迎えた3校】、ICT支援員設置、無線LAN整備。
	実績	生徒が普通教室で利用できるタブレット端末（120台）及びPC教室の機器（123台）を更新した。また、全中学校において無線LAN整備工事を実施した。

成果指標	目標値	無線LAN整備、中学校3校の整備。
	実績値	目標値どおり。

具体的な改善策、今後の展望等	導入した機器の利活用がさらに図られるような方策の検討及び教員の資質向上に努める。
----------------	--

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	新学習指導要領で必修化となるプログラミング教育において「情報活用能力」の更なる育成、発揮にはICT環境の整備が必要不可欠である。
	有効性	適切	視覚教材・コンピューター・情報通信ネットワーク・教育機器などの活用により、生徒の興味関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図ることができる。
	効率性	適切	平成29年度より、段階的に整備を進めており、教員数、生徒数、教室数など各校の規模に応じて導入している。ICT支援員を各校に配置し、教員、生徒ともに機器の利活用において最大限効果を発揮できるよう環境を整えている。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	子どもたちにより良い教育環境を提供するため、必要性、有効性ともに高い事業であり、残り3中学校においても整備していく。
	手法改善	維持	有効性、効率性ともに高い事業であり、3中学校において引き続き整備していく。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止		

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	ICT教育の推進はこれからの時代、必要不可欠である中、機器導入に係る環境整備は、計画通り進められている。しかしながら、学校現場視察の際にシステムの不具合により、授業の進行に影響が出たことは、今後の課題として認識する必要がある。多額の公費を投入しながら非常に残念な結果である。担当課としては、機器が想定通り機能しているかチェックするとともに市の専門部署と連携を取りながらサポートされたい。更に、活用を進めるためには、全教員のスキルアップと支援員の配置の拡充が必要と考える。

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	ICT教育環境整備事業については、3年間にわたって整備を進めてきました。定期的に開催されているICT推進委員会の意見も取り入れながら、現在、第2期整備計画の策定を進めており、文部科学省の示す整備目標の達成を目指すとともに、ICT推進委員会で授業支援ソフトや協働学習ツールの導入検証を行い、全教員のスキルアップを含め更なる活用が図れるよう取り組んでまいります。 また、ICT教育環境整備の充実については、高度で専門的な知識が必要となることから、市のICT推進室と連携しながら進めてまいります。
---	---

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	ふるさと甲賀地域学習推進事業（小学校）、（H29まで中事業特色ある学校づくり推進事業（小学校））						
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課		所属コード	30101200			
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp			
総合計画	コード	名称		コード	名称		
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計		
				款	10 教育費		
				項	02 小学校費		
	施策	55	学校教育の充実	目	02 教育振興費		
				大事業	01 小学校教育振興事業		
中事業				07 特色ある学校づくり事業			
小事業	01 ふるさと甲賀地域学習推進事業（小学校）						
法令等根拠							
個別計画等							
開始年度★	平成	21	年度	終了年度	令和	—	年度
他部署との関連							

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 小学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 特色や伝統に基づいて、地域学習、環境学習や自然保護活動、郷土文化体験、伝統産業体験など、学校独自の様々な事業を展開し、「確かな学力」「豊かなこころ」「たくましい体」を育むことを目指し、生きる力の育成を図る。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 各小学校の地域の自然や文化・歴史を学ぶこと、また、地域の人たちとのふれあいを多く経験することにより、豊かな人間性や社会性が育まれ、郷土への誇りをもち、郷土を大切に思う児童が育つ。
事業概要★	自校の特色や伝統に基づいて、伝統文化や産業の学習、ボランティア活動、学校独自の様々な事業を教育課程に位置づけ実践する。 【取組事例】（一部を掲載） ・地域の親子学習 ・まち探検 ・相撲体験 ・収穫祭、模擬マーケット ・特産品を活かした茶葉体験 ・茶園学習 ・地域と一体となって花壇づくり ・ピオトープ ・愛鳥活動 ・こんにゃくづくり ・伝統産業信楽焼を活かした作陶体験 ・食育、鍋大会 ・オペレッタの上演 ・地域遺産学習 ・森林組合と協力した愛林活動 ・地域施設との交流学習 ・折り鶴運動 ・座禅・抹茶体験 ・天保義民学習 ・野洲川自然学習 ・ホタル学習 ・地元の歴史学習 ・田植え・稲刈り・餅つき・やさいつくり ・梅干しづくり ・福祉交流 ・唄 ・みそづくり ・兵糧丸づくり

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	3	学校教育
	教育施策の柱（大区分）	1	(1) 生きる力を育む学校教育の推進
	教育施策（中区分）	③	豊かな人間性や社会性を育む体験活動の計画・実践への指導と支援

担当課評価	評価欄	平成30年3月に「小中一貫教育推進のためのカリキュラムマネジメント～小中一貫教育推進の特色づくり・こうか地域学～」を作成配付したことにより、各校の特色ある活動を、ふるさと甲賀地域学習との関連させた学習とすることができた。そのことにより、愛校心や地域との関わりについて考えられるようになってきた。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	地域等の協力もいただきながら、学校ごとに特色のある事業を大変熱心に取り組まれており、「生きる力」、「豊かな心」、そして「郷土愛」等を育む有効な学習として、また伝統的な行事として、今後も継続して取り組むべき事業であると考えられる。引き続き、創意工夫をこらし、更なる事業効果が得られるよう努められたい。

平成30年度			
		予算額	決算額
財源内訳		5,200,000	4,253,000
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	5,200,000	4,253,000

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	各校の伝統的な行事は、過去の先輩から脈々と受け継がれてきたものが多く、学校を誇りに思う気持ち、愛校心、郷土を愛する心の育成に大きく寄与しており、継続が必要である。
	有効性	適切	それぞれの活動を各校の教育課程に位置づけ、適切なカリキュラムマネジメントにより、学習効果の高い学年で実施できている。
	効率性	概ね適切	各校で実施する事業について、教科学習との関連を図りながら、効率的、効果的に学習が進められるよう、前年度の実績や指導計画を引き継ぎながら、計画、準備、実施をしていくが、教員にとって多くの時間が必要となることが課題として残る。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

行動計画★	計画	小学校が地域の特色や伝統に基づき、学校独自の様々な事業を展開し、「生きる力」「豊かな心」の育成を目指し、「ふるさと甲賀」をつくりあげる。
	実績	各校の特色ある取組が継続された。

成果指標	目標値	各校における創意工夫を凝らした体験活動を通して、自分たちの住んでいる地域の歴史、文化、伝統、自然などをより深く知ることによって、地域に誇りをもち郷土を愛する児童を育成する。
	実績値	学力学習状況調査 地域の人と関わったりする機会があったか。 38.2% (5.9P↑) 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるか。 24.9% (1.4P↑)

具体的な改善策、今後の展望等	カリキュラムマネジメントを進めることにより、事業を効果的効率的に進め、予算が縮減された中でも事業効果が上がるよう工夫していく。
----------------	---

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	すでに、授業時数の確保とも関連して、学校行事の精選や内容縮小もされてきた経過もあることから、現状維持が適切と考える。
	手法改善	維持	市の教育方針に大きく関連する事業であり、現在の取組は絶対に維持しなければならない。関係者との調整や安全対策等、準備、実施、事後段階において教員への負担が大きくなる傾向があり、地域との協力体制をコーディネートする体制の整備など持続可能なしくみづくりに考えていく必要がある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	小学校の事業では、地域の特色を活かした学習が進められているが、中学校の事業は、学校ごとの特色はあるものの地域学習につながっていないように感じる。特色ある学校づくり推進事業からふるさと甲賀地域学習推進事業への移行期ではあるが、教育研究所作成の地域学構想に沿った事業内容を検討されたい。また、各校における教員の負担が大きいことに対しその対策を講じる必要がある。

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	小学校では、従来から地域に根ざした学習を中心に取り組んでおり、引き続き、地域学の構想に基づき、各教科・領域との調整を図りながら、発達段階に応じた効果的・効率的な指導につなげてまいります。 特に、教員の負担軽減については、ICT導入による教員の働き方改革の中で取り組むこととします。
--	---

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	ふるさと甲賀地域学習推進事業（中学校）、（H29まで中事業特色ある学校づくり推進事業（中学校））				
担当部課★	教育委員会事務局 学校教育課		所属コード	30101200	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2243		E-mail	koka30101200@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	18	学校教育・青少年	会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	03 中学校費
	施策	55	学校教育の充実	目	02 教育振興費
				大事業	01 中学校教育振興事業
中事業				07 特色ある学校づくり事業	
小事業	01 ふるさと甲賀地域学習推進事業（中学校）				
法令等根拠					
個別計画等					
開始年度★	平成	21	年度	終了年度	令和 ー 年度
他部署との関連					

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 中学校
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 特色や伝統に基づいて、人権学習、平和学習、地域学習、環境学習、生徒の自治的活動による集団演技など、学校独自の様々な事業を展開し、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を育むことを目指し、生きる力の育成を図る。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 各中学校それぞれの特色活かした事業を平成21年度から守り続けて、実施している。各中学校の地域を学ぶことで、将来地域に貢献できるような人材づくり。
事業概要★	中学校6校が特色や伝統に基づいて、ボランティア活動や、ブックトーク事業、びわ湖での体験活動を通して最初に仲間づくりをし、学校独自の様々な事業を展開し、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を目指し、生きる力の育成を図る。 【主な事業】 水口中学校…人権学習、花づくり運動、WeLove水口プロジェクト、びわ湖体験活動 城山中学校…表現・創造活動、命を磨く学習、環境学習（びわ湖学習、花づくり、愛校活動） 土山中学校…宿泊オリエンテーション、フラワースクール活動、びわ湖体験活動、絆プロジェクト、地域学習 甲賀中学校…びわ湖体験活動、地域学習、人権学習、体育祭集団演技 甲南中学校…キャリア教育（ゲストティーチャー）、平和行進（体育祭）、予餞会、びわ湖体験、保育体験 信楽中学校…伝統地場産業、全校創作ダンス、環境教育、国際教育、命の学習、平和学習 ※中学校がつくる事業計画書に基づき、当初予算編成時、毎年度学校にヒアリングし、精査している。 ※平成30年度から「ふるさと甲賀地域学習推進事業（中学校）」に名前を変更。事業は中学校がそれぞれの特色を活かしたものを選んだ。

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	3	学校教育
	教育施策の柱（大区分）	1	（1）生きる力を育む学校教育の推進
	教育施策（中区分）	③	豊かな人間性や社会性を育む体験活動の計画・実践への指導と支援

担当課評価	評価欄	各校が地域や伝統、学校教育方針の実情に合わせて、創意工夫をこらした活動に取り組むことができ、生徒に愛校心や社会との関わりについて考えさせることができた。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	学校ごとに創意工夫をこらし特色のある事業を大変熱心に取り組まれている。授業時数確保の問題や学校行事等も着目中ではあるが、「生きる力」、「豊かな心」、そして「郷土愛」等を育む有効な学習として、実施内容等の精査もいただきながら継続して取り組めるよう進められたい。

平成30年度			
財源内訳	予算額		決算額
	1,674,000		1,505,000
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	1,674,000	1,505,000

行動計画★	計画	中学校が地域の特色や伝統に基づき、学校独自の様々な事業を展開し、「生きる力」「豊かな心」の育成を目指し、「ふるさと甲賀」をつくりあげる。
	実績	各校の特色ある取組が継続された。

成果指標	目標値	各校における創意工夫を凝らした体験活動を通して、自分たちの住んでいる地域の歴史、文化、伝統、自然などをより深く知ることによって、地域に誇りをもち郷土を愛する生徒を育成する。
	実績値	学力学習状況調査 地域の人と関わったりする機会があったか。23.4%（12.2P↑） 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか。9.0%（0.2P↑）

具体的な改善策、今後の展望等	カリキュラムマネジメントを進めることにより、事業を効果的、効率的に進め、予算が縮減された中でも事業効果が上がるよう工夫している。
----------------	--

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	各校の伝統として取り組まれてきた集団行事や、生徒会活動として取り組まれてきたものなど、生徒が社会性や人間性を育む上で有効であり、事業の必要性は高い。
	有効性	適切	各校の伝統として取り組まれてきた集団行事や、生徒会活動として取り組まれてきたものなど、特色のある活動が展開され、愛校心や誇りを育てるための有効な学習となっている。
	効率性	概ね適切	各校で実施する事業について、教科学習との関連を図りながら、効率的、効果的に学習が進められるよう、前年度の実績や指導計画を引き継ぎながら、計画、準備、実施をしていくが、教員にとって多くの時間が必要となることが課題として残る。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	すでに、授業時数の確保とも関連して、学校行事の精選や内容縮小もされてきた経過もあることから、現状維持が適切と考える。
	手法改善	維持	市の教育方針に大きく関連する事業で有り、現在の取組は絶対に維持しなければならない。「小中一貫教育推進のためのカリキュラムマネジメント～小中一貫教育推進の特色づくり・こうか地域学～」を参考としながら、今後、各校の特色ある活動を、ふるさと甲賀地域学習との関連づけて、徐々に移行させていく必要がある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	小学校の事業では、地域の特色を活かした学習が進められているが、中学校の事業は、学校ごとの特色はあるものの地域学習につながっていないように感じる。特色ある学校づくり推進事業からふるさと甲賀地域学習推進事業への移行期ではあるが、教育研究所作成の地域学構想に沿った事業内容を検討されたい。また、各校における教員の負担が大きいことに対しその対策を講じる必要がある。

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	中学校では、直接、地域と関わる学習が少なかったものの、地域学の構想に基づき、人権・平和学習やキャリア教育、環境教育などを中心に進めてきました。 今後は、「ふるさと甲賀」に関連する学習内容を盛り込み、教科横断的に取り組んでまいります。 特に、教員の負担軽減については、ICT導入による教員の働き方改革の中で取り組むこととします。
--	---

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	社会教育コーディネーター設置事業					
担当部課★	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		所属コード	30104500		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2247		E-mail	koka30104500@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称		コード	名称	
	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ	予算科目	会計	01 一般会計
					款	10 教育費
					項	05 社会教育費
	施策	15	生涯学習環境の充実		目	02 公民館費
					大事業	02 公民館管理運営経費
中事業					02 公民館運営事業	
小事業	06 社会教育コーディネーター設置事業					
法令等根拠	社会教育法 第3条、第5条					
個別計画等	甲賀市教育振興基本計画（後期計画）					
開始年度★	平成 29 年度	終了年度	令和 2 年度			
他部署との関連						

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 社会教育コーディネーター（社会教育指導員）
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 地域の情報を収集し、公民館講座や自治振興会との連携事業等を検討する。公民館事業にかかわる民間団体（夢の学習）委託について、各公民館との講座内容の調整や情報等の共有を行うなど、夢の学習の円滑な運営の支援を行う。地域学校協働活動の実施に向けた地域の課題や教育資源（人、物、場所など）の情報収集。社会教育事業、特に公民館事業の方向性や内容を検討、調整する。
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 地域事業などの情報を得ることにより、より効果的な公民館事業を実施することができる。
事業概要★	平成30年度 自治振興会事業の調査、まとめ 自治振興会事業との連携事業の検討 成人向け講座や文化祭など公民館事業のコーディネート 夢の学習事業委託に係る、各公民館との講座内容の調整 夢の学習事業への講師の紹介

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	4	社会教育
	教育施策の柱（大区分）	(2)	社会教育施設での学習活動の推進
	教育施策（中区分）	①	市民学習活動拠点としての機能充実

担当課評価	評価欄	自治振興会の講座内容の調査や、学校においては、各学校独自や外部の方の交流による取組など調査を実施するなど情報収集を行った。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	甲賀市の社会教育の現状と、地域と学校との連携の必要性や可能性を地域ごとに現状調査し、夢の学習をはじめとする公民館事業に繋げていただいた。今後は集めた地域課題や地域資源、地域の実践など貴重な情報を基礎として、情報を最新に保ちつつ、様々な事業や活動から得られる新たな課題及び課題解決のための資源や手法を活かし、学校を核とした地域づくり（社会教育においては地域学校協働活動、学校教育においてはコミュニティスクールなど）に繋げていくことが望まれる。

		平成30年度	
		予算額	決算額
財源内訳	国庫支出金	15,541,000	10,527,600
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	15,541,000	10,527,600

行動計画★	計画	中央公民館（5館）に社会教育コーディネーターを設置し、公民館事業のコーディネートを行う。 自治振興会事業の調査、取りまとめ。 各小学校の講座の調査、取りまとめ。
	実績	公民館事業に対し指導するとともに、自治振興会の活動計画や具体的な取りまとめを行った。また、小学校は水口地域を除き、15校の取組状況の調査を実施した。

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	概ね適切	地域の情報となる自治振興会の講座の情報や、学校における取組の調査を行い、公民館講座との兼ね合いなど、連携した事業展開を検討するため必要である。
	有効性	概ね適切	地域事業などの情報を得ることにより、より効果的な公民館事業を実施するために有効である。
効率性	概ね適切	自治振興会の活動状況や、各学校の取組状況の情報収集を行い、夢の学習との連携資料にもなる情報が得られ、効率的な事業が実施できた。	
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

成果指標	目標値	自治振興会事業の情報収集 100% 甲賀市内小学校の講座の実施状況の確認 100% 公民館講座（夢の学習）の講師紹介 全体で20人
	実績値	自治振興会の活動計画や具体的な活動内容について情報の聞き取りを実施した。また、小学校21校の内15校において行事等について情報収集を実施した。尚、夢の学習への講師紹介は数名ではあるが紹介することができた。

具体的な改善策、今後の展望等	市の事業として親子から高齢者にまで対象を広げ、すべての年齢層に対応できる事業が行えるような情報網を作りあげるよう事業拡大をしていきたい。
----------------	--

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	自治振興会の活動状況や学校の取組状況の調査の取りまとめによる事業の整理を行い、公民館事業と自治振興会との事業の連携を図っていくたい。
	手法改善	維持	公民館事業と自治振興会の活動状況の整理を行い、公民館事業を委託する民間団体（夢の学習）への情報提供などアドバイスをを行うとともに、支援を行っていきたい。また、夢の学習では親子を対象とする公民館事業を、水口・甲南・信楽で事業展開を実施しているが、今年度は土山・甲賀にも事業拡大を行うとともに、コーディネーターは、夢の学習へ調査を行った情報等の提供と事業のアドバイスをを行い、夢の学習が概ね事業展開の軌道にのると思われる令和2年度に設置を終了する予定である。しかし、地域における社会教育の助言、指導をするために、専門的知見は必要であり、今回の目的による設置事業は終わるが、社会教育指導員は今後においても必要である。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休止			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	6名の社会教育コーディネーターが活動している姿が見えにくいと感じる。特に、学区公民館で活動のない地域については、自治振興会との連携を図り、市内で地域格差のない生涯学習の推進に努力されたい。また、全世代に行き渡るようなコーディネートを期待する。そのためには、担当課とコーディネーターとの密な連携により情報共有を行い、業務を遂行していく必要があると考える。

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
市内に配置している6名の社会教育コーディネーターについては、連携強化が課題と考えております。今後は、昨年度の調査結果を活かすためにも、社会教育の各種事業の方向性について議論を深める必要があることから、社会教育コーディネーターによる定期的な会議を開催してまいります。特に、コーディネーターには、公民館事業（夢の学習）を委託している民間団体へ情報の提供を行うとともに、地域課題の解消に向けた生涯学習の振興のため、自治振興会との連携を図っていきます。また、担当課とコーディネーターとの、更なる連携を図りながら地域格差のない全世代に行き渡るような生涯学習の推進に努めます。

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	図書館サービス事業					
担当部課★	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		所属コード	30104500		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2247		E-mail	koka30104500@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称		コード	名称	
	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ	予算科目	会計	01 一般会計
					款	10 教育費
					項	05 社会教育費
					目	03 図書館費
	施策	15	生涯学習環境の充実		大事業	02 図書館管理運営経費
				中事業	02 図書館運営事業	
小事業				01 図書館サービス事業		
法令等根拠	教育基本法（第3条、第12条第2項）、社会教育法（第3条）、図書館法（第3条第1項第1～8号）、文字・活字文化振興法（第6号、第7条第1～2項）、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（第2-1-3）、甲賀市図書館条例、甲賀市図書館条例施行規則					
個別計画等	甲賀市図書館サービス計画、甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画					
開始年度★	平成	16	年度	終了年度	令和 ー 年度	
他部署との関連	学校教育課、子育て政策課、保育幼稚園課					

事業の目的等★	（1）対象・・・誰に（何に） 全ての市民及び市内在勤・在学者
	（2）活動内容・・・どのようなことを行うのか 図書の出貸を基本として、計画的な資料の収集と保存、レファレンスサービス、児童へのサービス、利用困難者へのサービス、ICT活用・機械化によるサービス、図書館の広報・アピールなど。
	（3）期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存を行い、あらゆる情報の窓口となり、だれもが集える開かれた図書館として、市民の豊かな暮らしと活気あるまちづくり・ひとづくりとともに、だれもが集い、であい、学びの支援ができる。
事業概要★	本の貸出を基本として、予約の受付、レファレンス（図書の相談）資料整備業務 資料購入・除籍など情報サービスの提供を実施した。 ・図書館まつりの開催（年1回） ・ビブリオバトルの開催（年3回） ・子ども読書週報の推進、各学年6種類を作成し活用 ・学校との連携では、移動図書館の巡回、出張ブックトーク、団体貸出や学習支援バックの提供 ・乳幼児の定期健診時のブックスタート（保護者に向けた読み聞かせ指導）、出張おはなし会 ・図書館協議会開催3回及び図書館サービス計画第2次の作製に伴う小委員会 1回 ・甲賀市図書館サービス計画第2次計画、甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画策定業務 ・滋賀県立図書館が開催する図書館員専門講座等に参加 ・業務の有効かつ効率的な運営形態についてワーキングチーム検討会 3回 ・図書館活動報告書作成 ・甲賀市図書館雑誌スポンサー制度取扱要領の整備 ・市内図書館に返却された図書を保管もとの図書館への返却作業（図書館物流巡回業務委託 水曜日・日曜日 年間103回）

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	4	社会教育
	教育施策の柱（大区分）	(2)	社会教育施設での学習活動の推進
	教育施策（中区分）	②	図書館サービスの向上

担当課評価	評価欄	事業計画においては、図書館協議会や関係機関に意見を聞きながら、図書館サービス第2次計画を策定するなど、概ね計画に沿った運営を実施することができた。ただし、成果指標である行政効果では、目標値を下回った。このことは、貸出冊数が影響するもので、人口減少やスマートホンの普及による読書離れが要因の一つで、成果指標の達成は今後も厳しくなると思われる。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	図書館は、子どもたちの成長のための教育や大人のさらなる学びの支援のため、知的財産及び数多くの人の価値観や考え方が一同に集まる生涯学習資源の宝庫である。それらの図書を有効に活用いただくための図書の有効性を知っていただき、図書館を使っていただくための啓発やソフト事業の実施とともに専門の職員によるレファレンス等重要な図書館サービスを実施することで、市民の学び意欲に対応する適切な支援や助言を行うことができている。

		平成30年度	
		予算額	決算額
財源内訳	国庫支出金	61,163,000	59,594,921
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源	10,000,000	10,300,000
	一般財源	51,163,000	49,294,921

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	幅広く資料や情報を収集、保存、整理し、市民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、学びをより多くの市民に提供するために必要である。
	有効性	適切	子どもたちの成長と、生涯学習を応援する社会教育施設であり、活力あるまちづくりのためや、地域に根ざした資料や情報サービスの提供を行う拠点として有効な事業である。
	効率性	適切	蔵書の適正な管理、行事・イベントの実施、学校への移動図書館車の巡回やブックトークなど、計画に基づく事業を展開し、効率的な図書館運営を行った。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
A	工夫を凝らした様々な企画やイベントにより、図書館の利用促進への取組を行っていることは評価できる。更なる図書館サービスの向上には、充実した人員の確保が望まれるところである。成果指標について、「行政効果」はわかりにくいので、事業の実施率や利用者のアンケート評価、貸し出し冊数など、市民目線でわかりやすい指標となるよう再考をお願いする。

成果指標	目標値	行政効果 890,000,000円
	実績値	行政効果 848,661,097円

具体的な改善策、今後の展望等	甲賀市図書館サービス計画第2次計画に沿って、年間目標を設定し、サービス計画の数値目標の達成を図る。併せてワーキングチームによる会議を開催して、業務の有効かつ効率的な運営の検討を行う。また、毎年、活動報告書による実績報告を行って図書館ホームページに掲載し、3年毎に外部評価を実施する。
----------------	---

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	市民ニーズは年々多様化している現状ではあるが、サービスの現状維持に努めていきたい。
	手法改善	維持	有効かつ効率的な運営形態を模索しつつ、継続的なサービスの提供に努めていきたい。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
図書館については、来館者を増やし、「本」を身近に感じていただくことが重要と考えております。今後については、現行の施設内に学習スペースなどの設置を検討し、まずは誰もが気軽に立ち寄っていただける図書館の環境整備を進め、そのことにより利用促進に努めてまいります。また、成果指標については、ご意見を踏まえ市民に分かりやすいような指標を検討してまいります。

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	金の卵プロジェクト事業（文化）						
担当部課★	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		所属コード	30104500			
連絡先（ダイヤル）	0748-62-2626		E-mail	aikoka-hall@city.koka.lg.jp			
総合計画	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ	予算科目	コード	名称	
		コード	名称				
	施策	16	文化・芸術の振興		会計	01	一般会計
					款	10	教育費
					項	05	社会教育費
					目	06	文化振興事業費
					大事業	02	文化振興推進事業
中事業	01	文化振興推進事業					
小事業	03	金の卵プロジェクト事業（文化）					
法令等根拠	文化芸術基本法、劇場法						
個別計画等	甲賀市文化のまちづくり計画						
開始年度★	平成	29	年度	終了年度	令和	—	年度
他部署との関連							

事業の目的等★

（1）対象・・・誰に（何に）
幼児、児童・生徒

（2）活動内容・・・どのようなことを行うのか
感受性豊かな幼児から中学生までの時期に、一流のアーティスト、アスリート、科学者などに触れ、豊かな感性や創造力を育むとともに、子どもたちの未来に向けた夢や目標を持つ機会として、「金の卵プロジェクト」に取り組む。

（3）期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか
一流に触れることにより、文化芸術水準が向上することにより、高い成果を挙げることで市民が郷土を誇りにできる。

事業概要★

◆平成30年度
・実演芸術または芸術ワークショップ（小学生～中学生） 1事業
・人形劇 保育園幼稚園アウトリーチ事業 1事業
甲南南保育園 3～5歳児 計54人
朝宮保育園 3～5歳児 10人 次年度入園する幼児 8人 朝宮小学校1～2年 8人 計26人
甲南西保育園 3～5歳児 33人 甲南北保育園 3～5歳児 26人 計59人
参加合計139人

教育振興基本計画	コード	名称
	教育分野	5 歴史、文化財保護及び文化振興
	教育施策の柱（大区分）	5 人材育成と活動の場の充実
	教育施策（中区分）	3 子ども・青少年を対象とした文化公演等の支援と民間団体との連携による文化活動の場や機会の拡大

担当課評価	評価欄	幼児を対象として実施した事業は、幼児、先生方いずれも高い評価をいただいた。しかし、小学生または中学生を対象とした事業は、一流となるとなかなか交渉が進まず、実現しなかった。単年度単位での交渉にしかない手法（他団体、機関等との共催）が今後は必要と考えられる。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	本事業は子どもたちに、一流の技や術を見て、積み上げられた経験を聴き、直接指導を受ける機会とする事業である。これにより、参加した子どもたちがより大きな夢やより高い学習意欲を持ち、自らの可能性を拓き、それを実現するための努力をすること、及び成果に至る過程は、その子どもにとって大きな力となることが期待できる。なお、講師の選定や実施方法など課題を整理して、より広く多くの子どもたちに参加いただける内容を検討することが望まれる。

		平成30年度	
		予算額	決算額
財源内訳		600,000	291,600
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源	599,000	291,000
	一般財源	1,000	600

行動計画★	計画	①小学生対象 ②幼児対象
	実績	②幼児対象（人形劇）

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	感受性豊かな幼児から中学生までの時期に、一流のアーティスト、アスリート、科学者などに会うことは、未来に夢を描く機会をつくるきっかけづくりであり、文化芸術創造の観点から人を育てる最良の手法である。
	有効性	適切	アンケートをとった結果、好評である。
	効率性	概ね適切	クリエイターを身近な立ち位置で迎える機会をつくることは、ひとつひとつオリジナルな企画を制作することになるため、クリエイター側の理解を得るための時間と労力は計り知れない。また、有名になればなるほど、スケジュールを押さえることが困難である。したがって、実現する確立が低くなる。よって、いかにスケジュールを押さえることができるかが事業実現への絶対条件となる。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

成果指標	目標値	①1事業 50人 ②1事業 3か所 300人
	実績値	②1事業 3か所 139人

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	課単位で実施する事業規模は、現状で良い。
	手法改善	抜本的な改善	知名度、人気度の高さのみが、一流の目安ではない。文化、スポーツ、科学にとられない事業であり、事業の趣旨、目的からみれば、金の卵プロジェクトは、他課それぞれの専門性の視点からも情報教育の一環として、文化担当課以外の部局の取組も検討する必要があると考える。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

具体的な改善策、今後の展望等	クリエイターとの交渉については、事業のねらいや本市の取組が、クリエイターの本業とどのようにマッチングするかが交渉上の重要な課題となるのは変わらないが、知名度が高いほど、スケジュールの押さえが難しくなる。長期的に常にアンテナを張っておく必要がある。一流と知名度が高いことはイコールではないが、知名度の高い人だちを迎えることも検討する必要がある。
----------------	---

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
B	一流の方々との出会い、話を聞く、共感する、感動することで子ども達の夢がふくらむ素晴らしい事業であると考え。しかしながら、事務局の準備不足により、一部事業が未実施となり、折角の機会を逃す結果となったことは、反省すべき課題である。当初計画された事業は、必ず実施されることを望む。

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について	子どもたちが豊かな感性や創造力を育む有効な事業であることから、今後は確実に事業が実施できるよう、プロモーターなど多方面にアプローチして情報収集を行い、早期の着手に努めます。 また、アンケートにより、子どもたちのニーズの把握に努め、運営方法の見直しを行います。
---	--

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	ゴルフ振興事業				
担当部課★	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		所属コード	30104500	
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2249		E-mail	koka30104500@city.koka.lg.jp	
総合計画	コード	名称		コード	名称
	分野	7	生涯学習・文化・スポーツ	会計	01 一般会計
				款	10 教育費
				項	06 保健体育費
	施策	③	スポーツの振興	目	01 保健体育総務費
				大事業	04 スポーツ振興事業
中事業				05 生涯スポーツ推進事業	
小事業	02 ゴルフ振興事業				
法令等根拠	スポーツ基本法				
個別計画等	教育振興基本計画 スポーツ振興基本計画				
開始年度★	平成	30	年度	終了年度	令和 - 年度
他部署との関連	観光企画推進課、商工労政課				

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 市内のゴルフ事業関係者及び市内のゴルフ愛好家、市内ジュニア世代
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 市内ゴルフ振興に寄与する取組。
事業概要★	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 県内のゴルフ場のうち半数以上が本市にあることから、率先してゴルフ振興に力を入れることで、市民の皆さん、特にジュニア世代がゴルフに取り組むきっかけ作りになることと併せて、県内のゴルフ業界をリードしていくことができ、取組や実績などで一番になることができる。また、ゴルフ少年男子の国スポの開催地となっていることから、開催の気運を高めることができる。
	1. ロングランコンペの開催 (1) 名称 甲賀へいこうか ロングランコンペ (2) 内容 市内23ヶ所のゴルフ場を開催場所として、合同で開催するゴルフコンペ (3) 期間 2018年7月1日～8月31日 2. ゴルフフェスタ (1) 名称 甲賀流ゴルフフェスタ2018 (2) 内容 ロングランコンペをはじめ、市内ゴルフ愛好家を対象にゴルフコンペを開催 (3) 期日 2018年10月15日

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	4	社会教育
	教育施策の柱（大区分）	8	スポーツ事業の推進
	教育施策（中区分）	1	スポーツイベントの開催・支援

担当課評価	評価欄	市内のゴルフ場が連携し、今回の事業が実施できたことは、市のゴルフ振興に繋がっていくことはもちろんのこと、2024年の国民スポーツ大会において本市で開催される少年男子ゴルフ競技の機運向上を図ることができ、一定の成果は得られた。しかし、ジュニアゴルファーへの支援には至らず、次年度以降への課題も残った。
	B	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
B	ゴルフは高齢者まで楽しめるスポーツであり、競技スポーツとしての競技力向上や体づくりだけでなく、緑の中で長時間体を動かすことができることから、健康づくりの面からも有効なスポーツである。市内には数多くのゴルフ場があり、市内のゴルフ場が連携して人づくりや観光振興にも意識を持つことができたことで、今後の甲賀市の資源として活用し期待ができる事業である。ただ、ジュニア世代の育成の面に関しては十分な成果があったとは言えず、協会と意識を共有できたことを今後の取組に活かしていただくことで若年層への広がりを期待したい。

平成30年度			
財源内訳		予算額	決算額
		3,500,000	3,500,000
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	3,500,000	3,500,000

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	県内の半数以上のゴルフ場を抱える本市としては、地域資源を活かすことはもちろんのこと、国民スポーツ大会の受入に向けての機運向上や市民が運動を継続して取り組むきっかけ作りとしても必要であると考え。
	有効性	適切	本事業への参加者が4,000人を超えたことや参加者の感想からも、本事業が目的を達成する上で有効な事業であったと考える。
	効率性	適切	新たな資源を作り出すのではなく、今ある資源を効果的に活用し、多数の参加者が確保できたなど一定の効果を得たことは、効率的に事業が実施できたと考える。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員会点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
D	スポーツ協会やゴルフ連盟に事業の目的、報告の方法、進め方など十分な協議がなされず、事業を任せている。事業成果を検証するための情報収集もできておらず、申し込みのプラットフォーム利用代金に約1,30万円支払われ、今年も必要であることは広く市民に理解される内容とは言いがたい。更に、市内ジュニア世代育成には全く手が付けられていなかった。観光施策として行うならば、教育予算で担当する事業であるか再考を要する。今後も継続するのであれば、これらの課題を十分に意識され、国民スポーツ大会を目指し、学校と連携してジュニア世代の育成を主とした事業として取り組むべきと考える。

成果指標	目標値	市内ゴルフ観光客の増加。 市内のゴルフ場の周辺施設の認知。 本市独自のゴルフ大会の開催。
	実績値	ゴルフ観光客の増加は数値として示すことができなかったが、本事業がマスコミに取り上げられるなど、本市のPRの一躍を担ったと考える。

具体的な改善策、今後の展望等	市内のゴルフ場が連携し、事業を実施できたことは、本市においてゴルフを振興する上で大きな一歩であった。今後、市内外へ向けてのPRと併せて、ジュニア世代への支援や2024年の国民スポーツ大会の機運向上を盛り上げる仕掛けを、市内の関係者や関係団体等に向けてする必要がある。
----------------	---

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	市内のゴルフ場が連携し、各ゴルフ場が無理のない範囲で実施する規模としては、今回の規模が良いと考える。また、本事業を今後継続して実施していくにも、この規模を維持しながら実施することが望ましいと考える。
	手法改善	軽微な改善	集計方法に課題があり、詳細な集計を得ることができなかったため、改善する必要がある。また、事業1年目ということで、ジュニア育成まで至らなかったため、今後、ジュニア育成の手法を考える必要がある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
本事業については、平成30年度が初年度であり、効果については、すぐに現れるものではないものの、これまではなかった市内ゴルフ場が連携し事業に取り組んだことで、意見交換も進み、一定の成果があったと考えております。反省点としては、市とスポーツ協会との連携が十分でなかったことと考えております。今後は、初年度の検証を踏まえ、課題を整理した上で、スポーツ協会と十分協議しながら、事業成果を検証できる情報の把握を行うとともに、高等学校と連携したモデル事業を実施し、ジュニア世代の育成に努められないかなど具体的な検討を進めてまいります。 一方、市内23のゴルフ場は本市にとっては、大切な地域資源でもあり、市外からの誘客による地域の活性化も本事業が担う一面でもあることから観光部局とも連携を図ることで事業効果が更に高まると考えております。

令和元年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート（平成30年度実施事業）

事業名★	文化財防災管理補助事業					
担当部課★	教育委員会事務局 歴史文化財課		所属コード	30109000		
連絡先（ダイヤル）	0748-69-2250		E-mail	koka30109000@city.koka.lg.jp		
総合計画	コード	名称		コード	名称	
	分野	6	歴史・文化財	予算科目	会計	01 一般会計
					款	10 教育費
					項	05 社会教育費
	施策	13	文化財等の調査と保護		目	4 文化財保護費
					大事業	02 文化財保護推進事業
					中事業	03 文化財保護推進事業
小事業					05 文化財防災管理補助事業	
法令等根拠	文化財保護法、甲賀市文化財保護条例					
個別計画等	甲賀市文化財保護基本方針					
開始年度★	平成 16 年度	終了年度	令和 ー 年度			
他部署との関連						

事業の目的等★	(1) 対象・・・誰に（何に） 市内指定文化財所有（管理）者
	(2) 活動内容・・・どのようなことを行うのか 市内指定文化財防災管理事業への補助
	(3) 期待できる効果・成果・・・どのような成果・効果が期待できるのか 指定文化財の火災等被害を防ぐ
事業概要★	◆平成30年度 ・防災設備保守点検補助（八坂神社他6カ所） 自動火災報知設備・消火設備などの保守点検への補助 459,000円（国・県補助残の1/2）※油日神社工事分含む ※内 油日神社消火設備改修工事補助 384,000円（事業費：1,537,000円 国・県補助残の1/2）（更新） ・飯道神社管理補助 38,000円 ・願龍寺防災設備等設置補助 702,000円×1/2=351,000円（新設） ・大鳥神社本殿防災設備等設置補助 1,794,009円×1/2=897,000円（新設） ・矢川神社本殿防災設備等設置補助 972,000円×1/2=486,000円（新設）

教育振興基本計画	コード	名称	
	教育分野	5	歴史、文化財保護及び文化振興
	教育施策の柱（大区分）	(3)	文化財の調査官理と保存整備
	教育施策（中区分）	①	文化財の管理と保存、伝承活動支援

担当課評価	評価欄	指定文化財の防火管理事業は例年通りの実施された。また、今年度は矢川神社、大鳥神社、願龍寺で防災設備の設置が行われ、文化財の保護につながった。今後も防災防犯対策については積極的に取り組んでいきたい。
	A	

教育委員会点検・評価（2次評価）	
評価	コメント
A	甲賀市には数多くの貴重な文化財があり、その保存・継承には市民全体の意識の向上と、文化財を保護、活用するための市民の自主的な啓発、実践が欠かせない。本事業は、文化財そのものの防災、防犯に関わるだけでなく、市民が地域にある貴重な文化財の存在及びその大切さを知り、文化財を継承しようとする地域住民の意識向上に繋がり、市民自らが文化財を保護継承しつつ、地域の資源として活用を図ろうとする意識につながることが期待でき、地域による地域資源を活かしたまちづくりにつながる事業である。

平成30年度			
財源内訳		予算額	決算額
		2,381,000	2,231,000
	国庫支出金		
	県費支出金		
	地方債		
	その他特定財源		
	一般財源	2,381,000	2,231,000

事業の評価	項目	評価	コメント
	必要性	適切	文化財の管理事業は、火災や盗難などから文化財を守るための設備の設置や点検を行う事業であり、文化財の保護にとって最優先されるものであり必要性は高い。
	有効性	適切	文化財の防災・防犯設備を設置することにより、文化財を保護するとともに、所有者や管理団体の防災・防犯意識を高めることができ、地域での文化財保護意識の醸成につながる。
	効率性	適切	定期的な点検を実施することにより、設備に異常が出た場合も、早い段階で修理などのメンテナンスを行い、正常に作動するよう処置している。
●評価：適切・概ね適切・やや不適切・不適切			

教育行政評価委員点検・評価（最終評価）	
評価	コメント
A	古くからの貴重な文化財を後世に伝えるための大切な事業である。地元負担や個人負担が必要ことから難しいところではあるが、地域要望型ではなく、市として重要性等を判断し、中長期的な設置計画を立て、実施していくことも必要ではないか。また、文化財保護を呼びかけるポスター等、文化財をみんなで守っていく啓蒙活動への具体的な取組も必要と考える。

成果指標	目標値	指定文化財の防火防犯 文化財の出火件数 0件
	実績値	指定文化財の防火防犯 文化財の出火件数 0件

具体的な改善策、今後の展望等	文化財への防犯設備設置に対する補助金要望が増えており、検討課題となっている。
----------------	--

事業の方向性	項目	判断	コメント
	事業規模	維持	毎年の定期点検とメンテナンスを継続するとともに、文化財所有者から設備設置の要望などがあった場合は、管理状況を確認し、必要性を検討しながら事業を実施していく。
	手法改善	維持	文化財の保護にとって必要性の高い事業であり、防災設備の設置や点検の実施とともに、地域防災計画のなかに文化財を位置づけ、地域一体となった文化財保護を目指す。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について
文化財の防災・防犯事業は、文化財の保存・継承とともに、市民の文化財保護意識の醸成や地域資源としての活用につながるものであり、今後も教育振興基本計画に基づき、継続した取組を進めます。 また、文化財所有者や地域、関係機関と連携した防災訓練の実施や、啓発ポスター配布による呼びかけなど、文化財を地域全体で守っていく取組にも努めます。

1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成

甲賀市附属機関設置条例に基づき下記のとおり委嘱しました。人数：5人

委員名簿

(資料「甲賀市附属機関設置条例」参照)

役 職	氏 名	分 野	任 期
委員長	田村 勝代	教育行政経験者	平成28年5月1日～平成28年5月31日 平成28年6月1日～平成30年5月31日 平成30年6月1日～令和2年5月31日
副委員長	名倉 勇	学校教育経験者	平成30年6月1日～令和2年5月31日
委員	東 直美	社会教育経験者	平成30年6月1日～令和2年5月31日
委員	中井 れい子	社会教育経験者	平成28年5月1日～平成28年5月31日 平成28年6月1日～平成30年5月31日 平成30年6月1日～令和2年5月31日
委員	望月 善博	民間企業経営者等	平成30年6月1日～令和2年5月31日

2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過

甲賀市教育行政評価委員会は、点検・評価対象事業を選定し、教育委員会事務局が行った事務事業に対して、事業担当課からヒアリングを実施しました。

ヒアリングにおける説明や質疑、現地踏査を踏まえ、委員ごとに各事業を評価し、教育行政評価委員会として、評価結果の決定及び答申書を作成されました。

委員会の活動経過は、下記のとおりです。

日 時	内 容
令和元年5月31日(金) 10時00分～11時00分	第1回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 令和元年度教育行政評価の進め方等について ・ 会議の公表について
令和元年6月28日(金) 9時30分～12時35分	第2回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 点検及び評価の対象事業の選定について
令和元年8月22日(木) 9時00分～11時42分	第3回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 4事業 (社会教育スポーツ課)

令和元年 8 月 28 日(水) 13 時 30 分～17 時 00 分	第4回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 5事業 (教育総務課、歴史文化財課、学校教育課)
令和元年 9 月 20 日(金) 8 時 40 分～12 時 30 分	第5回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価にかかるヒアリング実施 1事業 ・ 学校現場視察 (伴谷東小学校6年1組) (学校教育課)
令和元年 10 月 10 日(木) 9 時 00 分～12 時 30 分	第6回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 事業別最終評価の確定及び所見について
令和元年 10 月 28 日(月)	・ 甲賀市教育行政評価答申書提出

3. 点検・評価の対象となる事業

(1) 対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」と規定されている事業で、「甲賀市教育振興基本計画」により計画されている主要施策等を中心に評価を行いました。

(2) 対象事業の選定方法

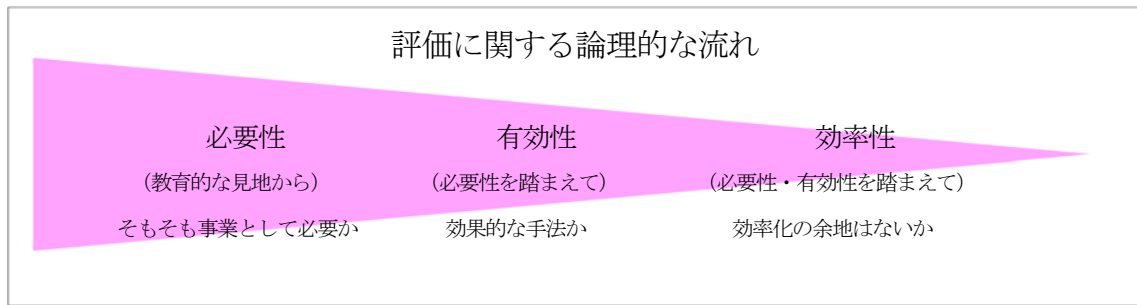
点検・評価対象事業の選定作業は次の方法で選定しました。

- I 各委員が評価すべき事務事業を抽出。
- II 抽出された事務事業を必要に応じて、事業担当課の概要説明を求めながら委員の合議制により10事業を最終決定。

4. 点検・評価の視点

評価項目は、「目的の必要性」、「成果の有効性」、「手法の効率性」とし、評価については、事業の効率性だけではなく、大局（教育的見地から必要か）から局部（施策を実施するためのコストは適正か）へ分析的評価を行いました。

また、分析的評価を踏まえて今後の事業の方向性（事業の規模、手法の改善）を判断しました。



5. 評価基準

施策の目標に対して、「必要性」、「有効性」及び「効率性」等を総合的に判断し、下記に示す5区分から達成度を評価しました。

評価		評価基準
S	予想以上に効果的で優れた取り組みを行っている	☐ 予想以上に効果的で他の事業にも影響を与える等優れた取り組みを行った ☐ 活動及び施策の目的達成に向けて予想以上の成果を上げた ☐ 課題や問題点が全くなかった
A	順調に達成している	☐ 効果的で優れた取り組みを行った ☐ 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた ☐ 課題や問題点はほとんどなかった
B	概ね順調に達成している	☐ 効果的な取り組みを行った ☐ 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた ☐ 課題や問題点が多少残った
C	達成見込みであるが一部課題がある	☐ 取り組みを行った ☐ 活動及び施策の目的達成に向けて多少の成果を上げた ☐ 課題や問題点が多く残った
D	達成に向け困難な課題がある	☐ 取り組みを行わなかった ☐ 活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった ☐ 大きな課題や問題点が多く残った

■ おわりに

甲賀市教育委員会では、本市のめざす教育の姿を明確にするため、総合的な施策の根本を定めた「甲賀市教育大綱」を具体化するための「第3期甲賀市教育振興基本計画」（令和元年度からの5年間を計画期間とする）を策定いたしました。

これまでも、効果的な教育行政の推進を目的に、学識経験者の知見を活用しながら主要施策を中心に担当課等の担当者評価及び内部評価を踏まえ、効果的な教育行政に取り組んできたところですが、さらに、事業効果を高めるPDCAサイクルを確立する有効な手段として、この点検・評価を最大限に生かし、今後も、継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様によりご満足いただけるサービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

○甲賀市附属機関設置条例

平成 25 年 12 月 18 日

条例第 35 号

改正 平成 27 年 6 月 15 日 条例第 17 号

平成 28 年 3 月 9 日 条例第 3 号

平成 28 年 6 月 22 日 条例第 18 号

平成 29 年 3 月 30 日 条例第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項に基づき、市の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第 2 条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 3 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、執行機関が規則で定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(甲賀市総合計画策定審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 甲賀市総合計画策定審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 1 号）

(2) 甲賀市特別職報酬等審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 2 号）

(3) 甲賀市公有財産審議会条例（平成 20 年甲賀市条例第 43 号）

(4) 甲賀市公共下水道事業審議会条例（平成 17 年甲賀市条例第 24 号）

(5) 甲賀市文化のまちづくり審議会条例（平成17年甲賀市条例第27号）

(6) 甲賀市史編さん委員会条例（平成17年甲賀市条例第18号）

（経過措置）

3 前項の規定による廃止前のそれぞれの条例による附属機関及びその委員は、この条例の規定による相当の附属機関及びその委員となり、同一性をもって存続するものとする。この条例の施行の際執行機関が定めているところにより置かれている委員会その他の合議制の機関及びその委員についても、同様とする。

4 付則第2項の規定による廃止前のそれぞれの条例の規定による附属機関に係る諮問、答申その他の行為は、この条例の規定による相当の附属機関に係る諮問、答申その他の行為とみなす。前項後段に規定する委員会その他合議制の機関に係る諮問、答申その他の行為についても同様とする。

付 則（平成27年条例第17号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行後、最初に委嘱される甲賀市地域福祉計画審議会の委員の任期は、別表の1の表の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

付 則（平成28年条例第3号）

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の甲賀市附属機関設置条例に定める甲賀市公共下水道事業審議会及びその委員は、甲賀市下水道審議会及びその委員となり、同一性を持って存続するものとする。

付 則（平成28年条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年条例第5号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任 期
甲賀市総合 計画審議会	総合計画の策定及びその推 進に関する事項について調 査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	20 人以 内	2年
甲賀市公共 交通活性化 まちづくり 推進協議会	持続可能なまちづくりの概 念を基本とした公共交通体 系及び基本構想策定につい て調査及び研究し、審議す ること。	(1) 市長が指名する 職員 (2) その他市長が適 当と認める者	25 人以 内	1年
甲賀市国際 化推進委員 会	国際化推進計画の策定につ いて調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 各種団体等の代 表者 (3) その他市長が適 当と認める者	10 人以 内	1年
甲賀市特別 職報酬等審 議会	議会の議員の議員報酬の額 及び特別職の職員で非常勤 のものの報酬の額並びに市 長、副市長及び教育長の給料 の額について審議すること。	(1) 市内の公共的団 体等の代表者 (2) その他市長が適 当と認める者	10 人以 内	委嘱の日 から審議 が終了す る日まで
甲賀市指定 管理者選定 委員会	公の施設の指定管理者の選 定に関する事項について審 査すること。	(1) 学識経験を有す る者 (2) 公の施設の利用 者 (3) その他市長が適 当と認める者	5人 以内	2年
甲賀市行政	行政改革に関する事項につ	(1) 学識経験を有す	10	2年

改革推進委員会	いて調査し、審議すること。	る者 (2) その他市長が適 当と認める者	人以 内	
甲賀市公有 財産審議会	公有財産の取得、管理及び処 分について調査し、審議する こと。	(1) 学識経験を有す る者 (2) 市長が指名する 職員 (3) その他市長が適 当と認める者	7人 以内	2年
甲賀市入札 監視委員会	市が発注する公共工事等に 関する入札及び契約の適正 化を図るために必要な事項 について調査し、審議するこ と。	(1) 学識経験を有す る者 (2) その他市長が適 当と認める者	5人 以内	2年
甲賀市地域 福祉計画審 議会	社会福祉法(昭和26年法律 第45号)第107条に規定 する地域福祉計画の策定及 びその推進について調査し、 審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) 地域福祉関係団 体の代表者 (4) 社会福祉事業関 係団体の職員 (5) その他市長が適 当と認める者	15 人以 内	2年
甲賀市商工 業振興計画 審議会	商工業振興計画の策定及び その推進について調査し、審 議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) 商工業関係団体 の代表者及び構成員 (4) その他市長が適	18 人以 内	2年

		当と認める者		
甲賀市男女 共同参画審 議会	男女共同参画社会の形成に 関する基本的かつ総合的な 事項について調査し、審議す ること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	1 5 人以 内	2 年
甲賀市観光 振興計画審 議会	観光振興計画の策定及びそ の推進について調査し、審議 すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) 観光等産業関係 団体の代表者及び構成 員 (4) その他市長が適 当と認める者	1 2 人以 内	2 年
甲賀市下水 道審議会	下水道事業の経営、将来計画 及び健全な運営並びに汚水 処理に関する事項について 調査し、審議すること。	(1) 受益者の代表者 (2) その他市長が適 当と認める者	2 0 人以 内	2 年
甲賀市立信 楽中央病院 経営評価委 員会	病院改革プランの改定並び に実施状況を点検及び評価 し、審議すること。	(1) 医療関係者 (2) 学識経験を有す る者 (3) 関係行政機関の 職員 (4) 福祉関係者 (5) その他市長が適 当と認める者	6 人 以内	3 年
甲賀市水口 医療介護セ ンター経営	経営計画の改定並びに実施 状況を点検及び評価し、審議 すること。	(1) 医療関係者 (2) 介護関係者 (3) 学識経験を有す	8 人 以内	3 年

評価委員会		る者 (4) 関係行政機関の職員 (5) 福祉関係者 (6) その他市長が適当と認める者		
-------	--	---	--	--

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任 期
甲賀市教育 行政評価委 員会	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価結果について調査し、審議すること。	(1) 教育関係者 (2) その他教育委員会が適当と認める者	5人以内	2年
甲賀市教育 支援委員会	特別な支援を必要とする乳幼児、児童及び生徒の適切な就学支援その他の教育支援に関し、必要な事項について調査、審議及び助言すること。	(1) 医師 (2) 学識経験を有する者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 教育委員会が指名する職員 (6) その他教育委員会が適当と認める者	35人以内	1年
甲賀市青少年自然体験 活動推進委 員会	青少年を対象とした安全で効果的な自然体験活動の普及推進について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 青少年関係団体の代表者 (3) 関係行政機関の	10人以内	2年

		職員 (4) 教育委員会が指名する職員 (5) その他教育委員会が適当と認める者		
甲賀市文化のまちづくり審議会	文化芸術の振興及び施設について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) その他教育委員会が適当と認める者	15人以内	2年

3 選挙管理委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任期
甲賀市投票区域編成審議会	投票区域の編成に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 市民を代表する者 (2) 選挙管理委員会が指名する職員 (3) その他選挙管理委員会が適当と認める者	15人以内	委嘱の日から審議が終了する日まで